

1. 件 名：四国電力株式会社による核燃料輸送物設計変更承認申請（MSF—24P型及びMSF—32P型）に係るヒアリング（1）
2. 日 時：令和4年1月6日（木）11時00分～12時00分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※はTV会議システムによる出席）：
原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門
石井企画調査官、東管理官補佐、甫出主任安全審査官、山後安全審査官、真下係員
四国電力株式会社
原子力本部 原子力部 輸送・貯蔵グループリーダー 他5名※
三菱重工業株式会社
原子力セグメント 機器設計部 プラント機器設計課
主席技師 他1名※
5. 要 旨：
 - （1）四国電力株式会社（以下「事業者」という）から、MSF—24P型及びMSF—32P型輸送容器の核燃料輸送物設計変更承認申請の概要について、次回審査会合で説明予定の内容を当日提出の資料1に基づき説明を受けた。
 - （2）原子力規制庁から、主に以下の点について伝えた。
 - ・ 当該容器の使用予定年数を貯蔵予定期間と同様に60年としていることについて、貯蔵予定年数に含まれる貯蔵前後の期間を踏まえ、設定の考え方を審査会合において説明すること
 - ・ 本設計変更承認申請の主要な変更部分である貯蔵後に輸送する使用済燃料輸送物に係る経年変化の考慮について、その要否に関する評価の内容及び結果について、審査会合において説明すること
 - （3）事業者から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。
6. その他：
【事業者からの配布資料】
資料1 MSF—24P型／MSF—32P型 核燃料輸送物設計変更承認申請の申請概要について

以上